

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和8年1月16日 ( 第2回 )
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	山元町 04362
地域名 (地域内農業集落名)	坂元地区 真庭、久保間、中山、下郷、町、上平、磯、中浜

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	810.53 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	558.14 ha
② 田の面積	539.16 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	271.37 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	24.54 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	533.6 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、全国と比較しても高齢化が加速化している状況にあり、今後(概ね10年後)離農する農業者や規模縮小する意向のある農業者が約3割おり、更なる耕作放棄地や遊休農地の増加も懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進める必要がある。

後継者については、今後(概ね10年後)継承しない農業者が約5割いる状況にあることから、新規就農者の確保・環境整備や企業参入により、産地を維持していくことが課題である。

農地利用条件については、山側の農地を中心に圃場条件の悪い農地や飛び地で耕作しづらい農地も多くあり、農地の集積化・集約化が必要である。

坂元地区については、大豆をはじめとする転作作物を作付けされているが、獣害(イノシシ、サル)による農作物被害が発生し、農業者の耕作意欲の減退にも繋がっている状況にあることから、国・県・町各種補助事業を活用するなど、継続的な支援が必要である。また、昨今、水稻カメムシ類等の病害虫被害により、水稻の落葉に繋がっていることも課題の一つである。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当町の農業情勢は益々厳しい状況にあり、今後は、合理的な生産体制の確立や複合経営の定着化及び生産性の向上が求められる。その取り組みのひとつが、作物の最適な管理及び安定的な生産が可能となるスマート農業であり、現在は農業生産法人を中心に取り組んでいるが、今後は担い手不足や高齢化等の課題に対応するため、関係機関と連携してスマート農業の普及促進に取り組み、農家の経営改善や生産の安定化を支援していくものとする。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農書、農業法人、集落営農法人、中小規模農家)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	44 %	将来の目標とする集積率	90 %
--------	------	-------------	------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・担い手への農地集積・集約を行い、効率的な農業経営を目指す。
- ・農地中間管理機構を通して、担い手との貸貸借関係を結び、農地集積を目標とする。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構(農地集積バンク)を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

### (2) 農地中間管理機構の活用方法

地域全体の農地を農地中間管理機構(農地集積バンク)に貸し付け、担い手の経営意向に基づき、段階的に集約化を進める。

### (3) 基盤整備事業への取組

担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等を推進する。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

県やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械の導入等に対する支援とともに、農業委員会と連携し、生産する農地を斡旋し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農作業に必要となる農業用機械の貸出や選果場を共同利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

### 【選択した上記の取組内容】

- ①獣類被害が拡大しないよう防止柵導入を支援するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
- ③農業法人をはじめ、スマート農業の普及促進に取り組み、農家の経営改善や生産の安定化を支援する。
- ⑤地域おこし協力隊を活用し、後継者不足の解消に努める。
- ⑨生産された飼料用米・飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和 12 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha	別紙のとおり		ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
		ha	ha		ha	ha	ha		
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注2:「計画同意書類」欄には、同意書類を記載してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

整理番号	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状 (令和5年度)			10年後 (目標年度:令和12年度)			
			経営作物等	経営面積 (ha)	作業受託 面積(ha)	経営作物等	経営面積 (ha)	作業受託 面積(ha)	目標地図上の表 示
1	認農	担い手114	水稻 大豆	21.1	14.4	水稻 大豆	21.1	14.4	114
2	認農	担い手115	水稻 りんご	9.7		水稻 りんご	9.7		115
3	認農	担い手116	水稻	10.6	0.8	水稻	10.6	0.8	116
4	利用者	担い手117	水稻	3.5		水稻	3.5		117
5	利用者	担い手118	水稻	19.0	8.9	水稻	19.0	8.9	118
6	利用者	担い手119	水稻	6.5	2.1	水稻	6.5	2.1	119
7	認農	担い手120	水稻 養鶏	10.1	2.0	水稻 養鶏	10.1	2.0	120
8	認農	担い手121	水稻	23.7	2.4	水稻	23.7	2.4	121
9	認農	担い手122	水稻 そば	39.0	6.7	水稻 そば	39.0	6.7	122
10	利用者	担い手123	水稻	1.0		水稻	1.0		123
11	認農	担い手124	水稻 そば	29.2	4.0	水稻 そば	29.2	4.0	124
12	認農	担い手125	水稻 野菜	30.2	1.0	水稻 野菜	30.2	1.0	125
13	認農	担い手126	水稻 畑作物	47.9		水稻 畑作物	47.9		126
14	利用者	担い手127	水稻 畑作物	1.2		水稻 畑作物	1.2		127
15	認農	担い手128	水稻	12.1	1.6	水稻	12.1	1.6	128
16	認農	担い手129	野菜	9.7		野菜	9.7		129
17	認農	担い手130	いちご 畑作物	22.8		いちご 畑作物	22.8		130

整理番号	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状 (令和5年度)			10年後 (目標年度:令和12年度)				
			経営作物等	経営面積 (ha)	作業受託 面積(ha)	経営作物等	経営面積 (ha)	作業受託 面積(ha)	目標地図上の表 示	備考
18	利用者	担い手131	水稻	4.4	1.0	水稻	4.4	1.0	131	
19	認農	担い手132	水稻 酪農	6.1 0.8		水稻 酪農	6.1 0.8		132	
20	利用者	担い手133	水稻	2.7		水稻	2.7		133	
21	認農	担い手134	水稻	1.6		水稻	1.6		134	
22	認農	担い手135	水稻	9.9	2.7	水稻	9.9	2.7	135	
23	認農	担い手136	いちじく 野菜	1.2		いちじく 野菜	1.2		136	
24	集	担い手137	水稻 大豆	19.4		水稻 大豆	19.4		137	
25	利用者	担い手138	野菜	0.7		野菜	0.7		138	
26	認農	担い手139	水稻 綿花	8.9		水稻 綿花	8.9		139	
27	集	担い手140	水稻 大豆	10.6		水稻 大豆	10.6		140	
計		27経営体		362.6	48.4		362.6	48.4		